2022 年度

総会議案書

中野町竹林を飛び交うヒメボタル（小島氏撮影）

日時　2022 年 6 月 5 日
富田林の自然を守る会

富田林の自然を守る会

事務局
富田林市若松町４丁目16-21
田渕武夫宅
TEL:090-8888-3912
e-mail:tabuchi@hb.tp1.jp

議案

第 1 号議案　2021 年度　活動報告
第 2 号議案　2021 年度　会計報告
第 3 号議案　2021 年度　会計監査報告
第 4 号議案　2022 年度　活動方針・活動計画案
第 5 号議案　2022 年度　予算案
第 6 号議案　2022 年度　役員案

連絡先
富田林の自然を守る会　代表　田淵武夫
住所：〒584-0024　富田林市若松町 4 丁目 16-21
電話：090-8888-3912　　ファックス：0721-24-7960
e-mail:tabuchi@hb.tp1.jp

第１号議案　2021 年度事業報告

Ⅰ. 活動の概要

1. 3つの活動

「富田林の自然を守る会(守る会)」の活動は大きく次の3つに分けることができる。2020年度もこの3つの活動を基本に、それぞれ関連性をもって統一的にとらえて取り組んだ。

(1) 自然環境保全、生物多様性保全の直接的な活動(里山保全活動、市街地の自然保護、河川の自然保護など)。

(2) 自然にかかわる文化的な活動(自然に親しみ、自然の素晴らしさ・大切さを体感し理解する活動)。

(3) 調査研究・提言・要望・啓発活動(自然について調査・研究し、それに基づいて行政などへ自然環境保全について提言する、また市民に自然保護の大切さを啓発する活動)。

守る会はこれらの活動を会独自の活動に加え、外部の多くの団体と協働で進めている。それらの協働の関係を下図に示す。

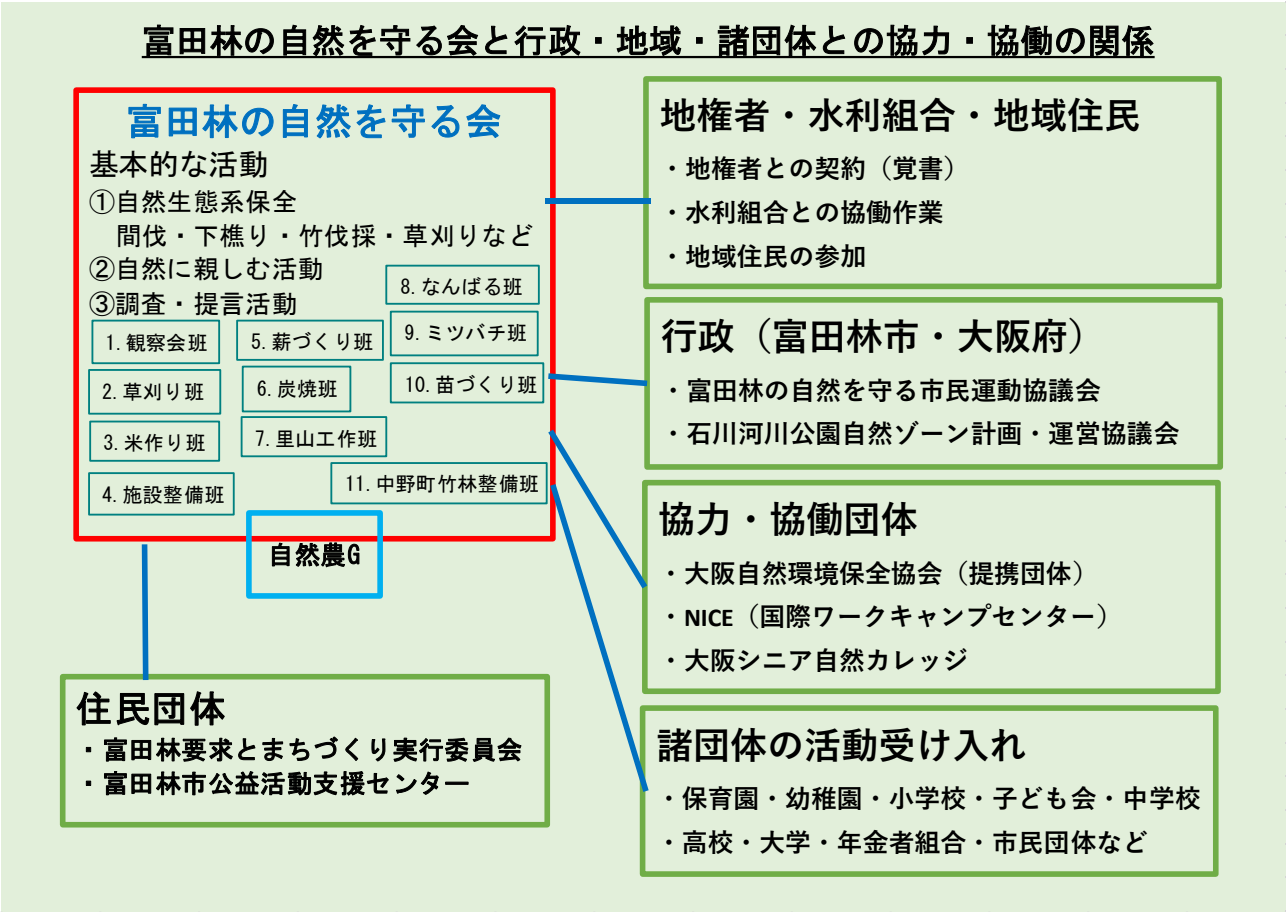

一方、富田林市が進める「富田林の自然を守る市民運動協議会（協議会）」の行事の多くは守る会が中心となって進めているが、それらは上記3つ活動のいずれかに位置づけられる。(1)に関しては「里山ホリデー」、「中野町竹林整備」、(2)に関しては「米作り体験（田植え、稲刈り、稲こぎ)」、「春の野草を食べる会（雨天中止）」、「里山クラフト」、「どんど（例年モチツキを実施してきたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から開催時のモチツキは中止し、別についた餅を用いて餅料理を食べた）」、「里山生活入門（参加者がなく中止）」、「自然観察会(植物〈一部中止〉)、昆虫、野鳥、水の生き物)」、(3)に関しては「自然観察会(②と共通)」がある。また、市が協議会の参加団体である里山倶楽部

に委託して実施している「自然環境活用調査」に協力した。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大はいまだ収束には至ってないが緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を除く期間には、感染防止に十分注意を払いながら各種イベントを実施したた（緊急事態宣言：4 月 25 日～6 月 20 日；8 月 2 日～9 月 30 日、まん延防止等重点措置：6 月 21 日～8 月 1 日；1 月 27 日～3 月 21 日）。

2. 行政との協働

富田林市は2002年に協議会を立ち上げた。2021年度の構成団体は、守る会、竜泉里山クラブ、NPO法人里山倶楽部、嶽の会、金剛の自然環境を守り育てる会、ＮＰＯ法人学びと育ち南河内ネットワークの6団体で、日本国際ワークキャンプセンター（NICE）関西事務局がオブザーバーとして参加している。守る会は奥の谷・南原の里山保全および中野町の竹林整備を中心に、協議会と一体となって活動した。なお、中野町の竹林は2021年に地権者のご厚意により市に移管され、2022年度からは市が管理することになる予定であったが、移管手続きが遅れており、2022年度中に必要な工事を終えて移管されることになっている。

3. 地域との協働（地権者、水利組合、地域住民）

協議会が雑木林、人工林、竹林などの地権者との間で覚書を交わして、下樵り、間伐、里山に侵入した竹の除伐・竹林管理などを実施した。また、水利組合、初芝富田林校、守る会。、NICEの協働で溜池の土手や水路周辺の草刈りなど実施した（毎年5月に実施してきたが、新型コロナの緊急事態宣言が出されていたため10月に延期した）。

4. 外部団体との協働

継続的に協力・協働の関係で活動を進めている外部団体は次の3団体である。

(1)NICE(日本国際キャンプセンター)

自然を守る会とNICEとの共催で毎年実施している国際ワークキャンプは中止した（2年連続の中止となった）。週末ワークキャンプは7回開催した。また、9月に名古屋商科大学（9月2日～11日）、3月に神戸大学（3月14日～25日）のグループワークキャンプを実施した。

(2)公益社団法人 大阪自然環境保全協会

毎年実施している自然環境市民大学の講座は昨年に続いて全て中止となった。第5回新･里山講座を受け入れ、6月20日に「里山保全と生物多様性」と題してオンラインによる講義を行い、10月31日に人工林の間伐実習、11月21日に竹炭焼き実習を行った。また、ナンバル班がカレープロジェクトを受け入れた（別記）。

(3)大阪シニア自然カレッジ

竹の伐採実習を含む竹についての講座を 14 期生（ 9 月 29 日）および 15 期生（10 月 20 日）に行った。また、15 期生については 1 月 5 日に春の七草についての講座を行った。

講座修了者で作る里山保全グループが、守る会が毎月第一金曜日に実施する里山保全作業に、多数参加して竹林管理作業と畑作業を行った。

(4)ナーガ縄文樂会（縄文土器の野焼き）

縄文土器を野焼きする会である。粘土で土器を作り奥の谷の放棄田を利用して野焼きを行った。11月23日に土偶を作成、2022年1月9日に放棄田の草刈りと薪作りを行った。2月11日に野焼きを行った。

(5)その他の団体の受け入れ

近隣の幼稚園、小学校、市民団体などの里山体験行事の受け入れ、ビオトープづくりの指導などを行った（表）。

5.班活動

「守る会」は2016年度から班活動を制度化して進めているが、2020年度の班構成は以下の如くであった。①観察会班、②草刈り班、③米作り班、④施設整備班、⑤薪作り班、⑥炭焼き班、⑦里山工作班、⑧なんばる（南原）班（チームナンバルガンバル）、⑨ミツバチ班（ミツバチチーム）、⑩苗作り班、⑪中野町竹林整備班。

6.主な活動地

「守る会」の主な活動地は、里山保全活動では「奥の谷」および「南原」で市街地の自然保護では「中野町竹林」である。

奥の谷地区は約 12ha あり、その内里山保全活動を行っているのは雑木林約 0.9ha、人工林約 0.8ha、竹林約 0.4ha、水田（放棄田を含む）約 0.1ha の合計約 2.3ha である。南原地区は約 5ha あり、その内里山保全活動を行っているのは水田（放棄田を含む）約 0.2ha、竹林約 0.1ha の合計約 0.3ha である。奥の谷地区、南原地区を合わせると 17ha 中里山保全活動を行っているのは 2.9ha である。

中野町の竹林は、2010 年より中野町の河岸段丘崖の約 0.13ha の竹林（新堂交番の背後の竹林）を自然再生、生物多様性創出と地域の憩いの場として整備を行っている。2022 年度からは市が管理することになる。

7.助成金

(1)「守る会」は 2021 年度には林野庁からの「森林・山村多面的機能発揮対策交付金(さともり交付金)」770,000 円を受けた。

(2)2019 年度から 3 年程度の事業で、アメリカの企業の UPS から「国際補助金プログラム」として 45,990＄(4,963,700 円)の助成を受けており、2021 年度は約 126,000 円を使用し、チップソーやスパイクシューズなどを購入した（このプログラムは「里山の観察路の整備」および「市街化地域内の竹林の整備」がテーマとなっている）。

(3)あ NICE を通じて三菱 UFJ 銀行から「里山環境保全プロジェクト活動運営費用」として 250,000 円の寄付を受けた。

Ⅱ.具体的活動

具体的な活動の内容について、次ページ以下に報告する。

Ⅱ.具体的な活動

1.自然環境保全活動（生態系保全活動）—富田林の自然を守る市民運動協議会 2021 年度議案書よりに加筆修正—

（1）里山保全活動

表1　里山保全活動（協議会主催）

No.	開催日時				行事名	作業内容	参加人数			備考
	年	月	日	曜			大人	子ども	計	
1	2021	4	24	土	里山ホリデー	中止	―	―	―	
2		5	22	土	里山ホリデー	中止	―	―	―	
3		6	19	土	里山ホリデー	中止	―	―	―	
4		7	17	土	里山ホリデー	間伐材運搬	4	0	4	
5		11	13	土	里山ホリデー	間伐材搬出	6	0	6	
6		12	19	日	里山作業と交流会	観察路枯死木の伐採、交流会	13	0	13	
7	2022	2	12	土	里山ホリデー	シイタケ榾木整理	8	0	8	
8		3	12	土	里山ホリデー	シイタケ植菌	12	6	18	
参加者数合計（延べ）							43	6	49	

表2里山保全作業（自然を守る会主催）

回	開催日時				参加人数			作業内容	備考
	年	月	日	曜	守る会スタッフ	一般（シニア自然カレッジ等）	計		
1	2021	4	2	金	4	17	21	竹林整備・炭焼作業	竹林:チッパー作業を含む
2		5	7	金	―	―	―	―	中止(コロナ)
3		6	4	金	―	―	―	―	中止(コロナ)
4		7	2	金	―	―	―	―	中止(雨天)
5		8	6	金	―	―	―	―	中止(コロナ)
6		9	3	金	―	―	―	―	中止(コロナ)
7		10	1	金	4	16	20	竹林整備・炭焼作業	竹林:チッパー作業を含む
8		11	5	金	3	16	19	竹林整備・炭焼作業	竹林:チッパー作業を含む
9		12	3	金	3	12	15	竹林整備・炭焼作業	竹林:チッパー作業を含む
10	2022	1	7	金	3	14	17	人工林間伐・搬作業	
11		2	4	金	―	―	―	―	中止(コロナ)
12		3	4	金	―	―	―	―	中止(コロナ)
参加人数合計					17	75	92		

表1に示すように協議会主催の「里山ホリデー（「里山保全と交流会」を含む）」では8回計画したが、3回が中止となり、実施できたのは後半の5回であった。延べ参加人数は49人であった。12月の活動では観察路の周辺の枯死木（主としてナラ枯れで枯死したコナラの大径木）の伐採を行った。里山保全活動は、このほか表2に示すように守る会の主催で取り組まれた「里山保全作業」（毎月第一金曜日、「大阪シニア自然カレッジ里山部会」の人たちが多数参加）もその多くが中止となった。

表3　守る会による自主活動（奥の谷）

月	回数	延べ参加者数				作業
		会世話人	世話人以外	子ども	合計	
4	6	10	4	0	14	水田準備、工作、道具小屋建設、草刈り、畑づくり、施設整備、田の草取り、材木搬出など
5	19	1	57	0	58	
6	9	0	16	0	16	
7	17	0	44	0	44	
8	16	0	34	0	34	
9	11	0	20	0	20	
10	14	2	39	0	41	
11	13	6	28	0	34	
12	19	3	36	0	39	
1	19	3	39	0	42	
2	16	11	33	0	44	
3	15	17	23	0	40	
合計	174	53	373	0	426	

守る会は表3に示すように世話人を中心に1人～数人による自主活動として174回作業を行い延べ426人が参加した。自主活動では草刈りをはじめ上記の行事が中止となり実施できなかった作業を補うものとなった。また、施設整備班が物置小屋の建設などを精力的に行った。

人工林からの間伐材搬出

守る会とNICE（日本国際ワークキャンプセンター）と共催して1999年から毎年実施している国際ワークキャンプも2年連続して中止となり、守る会が受け入れて実施する自然環境市民大学（公益社団法人大阪自然環境保全協会主催）も中止となったが、新・里山講座（同協会主催）は人工林の間伐実習として実施した。

このほかNICEの関連では週末ワークキャンプが7回（7, 10, 11,12,1,2,3月）、名古屋商科大学学生13人によるグループワークキャンプ（9月2日～11日）、神戸大学学生11人によるグループワークキャンプ（3月12～25日）が行われた。これらの作業は主として人工林の間伐、皮むき、木材の搬出などであった。

（2）石川河岸段丘の竹林整備（中野町）

太古の石川の河岸段丘崖が石川左岸側に延びており、竹林を中心とする自然植生が虫食い状に残されている。これらの自然は里山の自然とは異なるが、市街化区域に隣接する自然として極めて重要であると考えられる。これらの中でも中野町の竹林は比較的まとまった形で残されている。協議会は2009年から自然豊かな地域の憩いの場として整備している。

表4　中野町竹林整備（協議会主催）

No.	開催日時				参加人数			作業内容
	年	月	日	曜	大人	子ども	計	
1	2021	4	11	日	―	―	―	中止
2		4	18	日	―	―	―	中止
3		5	18	火	―	―	―	中止
4		6	15	火	―	―	―	中止
5		7	13	火	2	0	2	散策路草刈り、東側法面新竹切
6		8	15	日	―	―	―	中止
7		9	18	土	―	―	―	中止
8		10	12	火	―	―	―	中止
9		11	14	日	0	0	0	中止（参加者なし）
参加者数合計（延べ）					2	0	2	

当竹林は岸本忠三氏をはじめ竹林の地権者から市が寄贈を受けることが決まっている。2021 年度から市の管理となる予定であったため協議会は月 1 回植生などの調査を実施する予定になっていたが、移管の作業が遅れており、2021 年度は協議会の管理となった。そのため調査予定日を管理に変更したことや新型コロナ禍の影響もあり、多くが中止となり実施できたのは 7 月の 1 回のみとなった（表 4)。一方、表 5 に示すように、守る会は世話人を中心に１人～数人による自主活動として 29 回作業を行い延べ 44 人が竹林管理作業に参加した。

表5　守る会による自主活動

月	回数	参加者数				作業
		会世話人	世話人以外	子ども	合計	
4月	4	4	13	0	17	竹の伐採、チッパー作業、筍掘り、草刈りなど
5月	3	5	0	0	5	
6月	1	4	0	0	4	
7月	2	2	0	0	2	
8月	15	11	0	0	11	
9月	2	3	0	0	3	
10月	1	1	0	0	1	
11月	1	1	0	0	1	
12月	0	0	0	0	0	
1月	0	0	0	0	0	
2月	0	0	0	0	0	
3月	0	0	0	0	0	
合計	29	31	13	0	44	

10 月 22 日、協議会会長が市と共に岸本忠三氏と面会し、市への移管後の名称および説明文について話し合い、資料 1 のように合意した。この説明版をエントランス広場に掲示することとなった。その後の役員会において説明版に岸本氏のプロフィール（資料 2 に例文）を添えることとした。

資料 1

中野町竹林の市への移管後の名称および説明文について
（2021年10月22日、岸本氏と合意）

名称：岸本記念自然緑地公園

説明文
この竹林は元弘年間に楠正成の千早城、赤阪城を守る出城の一つとして伝えられる城跡で、太古の石川の河岸段丘の一部です。
「富田林の自然を守る市民運動協議会」が岸本忠三氏をはじめ地権者の了解のもと、2009年から12年間にわたって整備を行ってきました。整備作業は近隣住民の方々の協力のもと、「富田林の自然を守る会」のボランティアによって進められ、2011年にはNICE（日本国際ワークキャンプセンター）の活動として台湾のボランティア団体のVYA（Vision Youth Action）、2011年～2012年にはフランスの青年2人が中長期ボランティアとして整備作業に関わりました。当初は生竹や枯死竹が密集し荒れた竹藪でしたが、密度管理された美しい竹林となり、ヒメボタルやカブトムシなどの昆虫の生息地、カモやホトトギスなどの野鳥の飛来地として生物多様性が向上しました。住宅地や工業団地に囲まれた当地が、生物多様性の高い緑地として保全されるようになったことは、富田林市の自然環境保全やまちづくりにとって大切なことです。
　2021年にこの竹林の大部分の地権者である岸本忠三氏をはじめ、北側の一部の地権者である江川忠義氏、岸本忠二氏、田中澄子氏からのご厚意により富田林市が寄贈を受け管理することとなりました。今後はこれらの成果を引き継ぎ、身近な自然を育み生物多様性豊かな、そして地域人々の憩いの場として活用できる緑地として整備していきます。

2021年〇〇月
富田林市

資料 2

プロフィール（例）

1939 年（昭和 14 年）富田林市に生まれる。元大阪大学総長、大阪大学名誉教授。インターロイキン-6 の発見者で、関節リュウマチの治療薬を開発。免疫学の世界的権威として知られている。1998 年、文化勲章を受賞。2009 年、日本人初となるクラフォー ド賞を受賞。富田林市中野町在住、富田林市名誉市民。

2022 年度に正式に市に譲渡され、フェンスや園路の整備などの後、業者委託して生物多様性保全に配慮した管理を進めることとなった。

この竹林における比較的貴重と考えられる植物として次のものが確認されている。キケマン、ウラシマソウ、マムシグサ（近隣の里山から種子を採取し苗を移植したもの)、ヤブカンゾウ、センダングサ、オオシマザクラ（2012 年に近隣の里山から記念樹として移植したもの)。また、昆虫類ではヒメボタルおよびカブトムシが鳥類ではカルガモが確認されている。

キケマン

協議会では「中野町竹林における植生管理の方策」として区域別に管理上の留意点を提示している。また、適宜調査を実施して順応的管理の方策を提言することとしている。

2. 文化的活動（自然とふれあい、自然に親しむ活動、自然への理解を深める活動）

（1）米作り体験

奥の谷の水田（約300㎡）を借地し、米作りを実施。協議会の行事としては表6に示すように①田植え、②稲刈り、③稲こぎ（脱穀）を行った。田植えはコロナ禍で中止となったため、自主活動として実施した。三行事を通じた延べ参加人数は67人であった。水田の耕耘、苗代づくり等田植えの準備、田植え後の水の管理、田の草取りなどは守る会が行った。

稲こぎの後レンゲの種まき

表6 米作り体験

回	行事名	月	日	曜	参加人数 世話人	世話人以外	子ども	計	内容	備考
1	田植え	6	5	土	9	5	3	17	手植え，モチ田のみ実施，ウルチ田は13日に延期して実施	中止となり自主活動
2	稲刈り	10	16	土	9	26	0	35	ノコギリ鎌、はぜかけ	ウルチ田、モチ田
3	稲こぎ	10	31	土	7	6	2	15	足踏み脱穀機、篩、唐箕	ウルチ田のみ実施、モチ田は5日に自主活動で実施
参加者数合計					25	37	5	67		

(2) その他の文化的行事

その他の文化的行事を表7に示す。「春の野草を食べる会」、「里山クラフト」、「どんど」、「里山生活入門」を計画したが、実施出来たのは「里山クラフト」と「とどんど」であった。「どんど」についてはこれまで餅つきを行っていたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から餅つきを中止し書初めとどんど焼のみで実施した。

どんど

表7 その他の文化的行事

回	行事名	開催日 年	月	日	曜	参加人数 世話人	世話人以外	子ども	計	内容
1	春の野草を食べる会	2021	4	29	水	—	—	—	—	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。
2	里山クラフト		11	23	火	3	11	5	19	蔓植物の採取、つる細工
3	どんど	2022	1	16	日	7	19	4	30	例年餅つきも実施していたが、新型コロナウイルスを考慮して書初めとどんど焼きのみとし、購入した餅で雑煮などを実施した。
4	里山生活入門		1	30	土	—	—	—	—	参加申し込みがなく中止した。
参加者数合計						10	30	9	49	

里山クラフトは蔓細工を中心に佐々木氏を講師に実施した。午前中は山に入りフジ、アケビ、アオツヅラフジなどの蔓を採取し、午後はそれを用いて籠作りを行った 。子ども5人を含め19人の参加であった。

3. 自然観察・調査研究・政策提言活動など

(1) 自然観察

自然観察会は表8に示すように、コロナ禍で中止となったものも多かったが、植物観察会3回、水の生き物観察会、昆虫観察会、野鳥観察会、観察会入門を実施することができた。実施した観察会を通じての延べ参加者数は90人であった。

水の生き物観察会

表8 自然観察会

回	行事名	開催日 年	月	日	曜	参加人数 世話人	世話人以外	子ども	計	観察した主な生き物	備考
1	植物観察会	2021	4	17	土	—	—	—	—	中止	中止
2	植物観察会		5	16	日	—	—	—	—	中止	中止
3	植物観察会		6	11	日	—	—	—	—	中止	中止
4	水の生き物観察会		6	26	土	4	2	5	11	オタマジャクシ（ニホンアカガエル）、メダカ、モノアラガイ、シマゲンゴロウ、マツモムシ、ヤゴ（3種）	
5	植物観察会		7	12	日	2	1	2	5	オカトラノオ、ゲンノショウコ、ジャノヒゲ、ダイコンソウ、ニガナ、ノアザミ、ノコンギクなど37種	
6	昆虫観察会		7	24	土	7	10	13	30	ノコギリクワガタ、センチコガネ、タマムシ、ミヤマアカネなど16種	
7	植物観察会		8	7	土	—	—	—	—	—	中止
8	植物観察会		9	19	土	—	—	—	—	—	中止
	植物観察会		10	23	土	5	8	1	14	ドングリ5種（コナラ、アラカシ、シリブカガシ、コジイ、マテバシイ）	
9	植物観察会		11	21	日	2	2	1	5		
10	野鳥観察会	2022	2	20	日	4	14	1	19	カルガモ、コガモ、カワウ、トビ、モズ、マジロ、ハクセキレイ、アオジなど26種	滝谷不動駅～石川～春日神社～奥の谷
11	観察会入門		2	26	土	3	2	1	6		奥の谷
参加人数合計（延べ）							39	24	90		

(2) 調査研究

①自然環境保全活用調査

富田林市が里山倶楽部に委託した調査に、協議会が協力して調査に参加した。今回の調査は富田林の生物ホットスポットについての文献調査とそれに基づく生物多様性保全の視点からの提案

であった。また、補足調査として中小企業団地のミゾコウジュの現地調査であった。活用調査その20として調査報告書にまとめられた。

②モニタリング 1000 里地調査（以下モニ 1000 と略す）

モニ 1000 里地調査は環境省が日本自然保護協会（以後 NACS-J と略す）に委託して実施している調査で、守る会は 2009 年から植物およびチョウの調査を奥の谷で行なっている。2021 年は 13 年目となる。

植物の調査は 2021 年 4 月 23 日、5 月 27 日（雨天中止）、6 月 25 日、7 月 23 日、8 月 27 日、9 月 24 日、10 月 22 日、11 月 26 日、12 月 24 日、2021 年 1 月 28 日（コロナで中止）、2 月 25 日、3 月 11 日に実施した。

チョウの:調査は 2021 年 4 月 9 日、5 月 14 日、6 月 11 日、7 月 9 日、8 月 13 日（雨天中止）、9 月 10 日、10 月 8 日、11 月 12 日、2021 年 3 月 25 日に実施した。2021 年 1 月、2 月は冬季のため実施予定外であった。

③中野町竹林における植生およびヒメボタルの調査

〈1〉植生調査

中野町の竹林は市街地の中に残された貴重な自然である。管理が市に移管されるにあたり、自然生態系が守られ生物多様性豊かな緑地公園としての管理のための基礎資料とし、てこれまで調査された資料をエリアごとにまとめた。

〈2〉ヒメボタルの生息状況調査

昨年に続きヒメボタルの発生状況および鑑賞者数などを調査した。その結果を下表に示す。昨年に比べてヒメボタルの発生数が大きく増加した（表紙の写真参照）。

中野竹林のヒメボタルの観察訪問状況（2022）

年	月	日	曜日	天気	富田林気温高低（℃）		ボタル出現数（約）			案内時間	家族組	人数	備　　考
					最高	最低	段丘下	段丘上	合計				
2022	5	18	火	曇	22	15	10	0	10	20：00〜20：30		4	下見、昨年のカメラマン、今年は少し遅い。
2022	5	20	金	曇のち晴	25	16	100	10	110	20：00〜22：00	6	15	散歩中寄った段丘下だけだが満足
2022	5	21	土	曇	21	17	100	30	130	19：40〜22：00	5	15	身近でこんな大量のホタルが見られるのにおどろかれていた。
2022	5	22	日	晴	26	16	130	80	210	20：00〜22：00	9	24	昔から住んでいるが、こんなにホタルがいるとは知らなっかった。
2022	5	23	月	晴	28	17	250	200	450	19：50〜22：10	3	16	近くの婦人が集団で観賞（６名）。個数が多く数え切れない、区切って数えた。
2022	5	24	火	晴	28	15	230	200	430	20：00〜22：30	10	26	年配の方が増えてきて、時間をかけてホタル観賞を堪能されていた。
2022	5	25	水	晴	28	17	210	280	490	19：50〜22：20	15	45	ホタルの多さに感動、訪問者が多く散策路も渋滞気味。家族人数が定かでない。
2022	5	26	木	曇のち雨	27	18	220	330	550	20：00〜22：00	3	9	夜9時前より雨、訪問者は少なかった。蒸し暑かったためかホタルは多かった。
2022	5	27	金	晴	27	17	250	320	570	19：50〜22：00	11	51	再度グループで訪問。子供家族連れ多い。家族人数が定かでない。
2022	5	28	土	晴	28	17	170	300	470	19：40〜22：20	18	66	グループ子供家族が多い。年配者も多く時間を掛けて観賞。家族人数が定かでない。
2022	5	29	日	晴	31	17	110	350	460	19：40〜22：00	15	46	若手グループの訪問者、段丘下が急激に減少してきた。家族人数が定かでない。
2022	5	30	月	曇のち雨	27	17	—	—	—	—	—	—	夕方より雨の為中止
2022	5	31	火	曇のち晴	26	17	100	200	300	19：50〜22：00	13	54	集会グループの訪問者3組有り。もう少し長い期間案内して欲しい。
合　　計				13			1880	2300	4180				
マックス									570		108	371	

注）確認した観察訪問者

鑑賞者の感想	1.昨年のカメラマンさん今年は少し遅いかな？　2.段丘下だけだが満足されていた。3.他にホタル観賞に行ったが2〜3匹しか見つからなかった。4.身近にこんなにホタルがいるのに驚かれた。5.地元の年配者は始め竹藪に入るのを躊躇されていたが、入って感動された。6.ホタルを養殖しているのか？養殖はしていない環境保全のみで自然発生している。7.また見たいいつまで見えるか、一応5月末まで案内予定と説明。8.いつまで開放されるのかの質問が多い。一応今月末まで。

④錦織公園の植生調査への協力

守る会は保全協会の都市公園自然調査研究会が行なう錦織公園での調査に協力した。2021 年秋に錦織公園内の植生調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となった。

⑤フクロウの調査への協力

守る会は大阪府立大学(現大阪公立大学)のフクロウ調査に協力した。奥の谷に設置した巣箱にフクロウが営巣し、4 月に 2 羽の雛の足にリングを装着した。また、他の巣箱にはムササビが入っているのが確認された。

フクロウの雛

⑶ 要望・提言活動

①富田林市緑の基本計画の実現に向けて

富田林市緑の基本計画は2019年3月に新しく策定され、3年を経過したが計画のほとんどが未着手となっている。計画ではPDCAサイクルで進行管理をすることになっている。2020に協議会で進行管理を行うこととなったが、その後も具体的には進んでいない。あらためてPDCAサイクルによる進行管理の方策について議論することになった。

②生物多様性保全について

多くの市民に生物多様性の重要性の認識を広めようと、協議会は2022年2月19日に生物多様性保全講演会を企画したが、延防止等重点措置となり中止した。引き続き富田林における生物多様性地域戦略の策定をめざして議論を進めている。

③森林環境譲与税の使途について（要望書提出、市と交渉）

2019 年度から森林環境譲与税が国から地方自治体に分配されている（2024 年度から住民税納税者 1 人当たり年間 1,000 円が課税される。譲与税はそれに先立って分配されている）。市はその全額を基金として貯蓄し、地元材（富田林市内の材ではなく河内長野市など近隣の材）を用いて新庁舎のフロントや会議室などを木質化する計画となっていた。

2021 年 3 月 15 日に市長あてに要望書を提出、4 月 15 日に回答を得た（2021 年度議案書参照)。これに基づき守る会は 6 月 29 日に産業まちづくり部と交渉を行った（産業まちづくり部長、農とみどり推進課次長兼課長、農とみどり推進課課長代理、みどり公園係長が出席)。市は「守る会の主張は理解できる。森林環境譲与税の使途も含め、庁内で検討していきたい。今後、必要に応じて今回のような話し合いをしていくことも可能だ」と回答。現在協議会ではその方向で議論されている。

④要求とまちづくり富田林実行委員会

多くの市民団体で取り組む「要求とまちづくり富田林実行委員会」は 2021 年 10 月 6 日に市長あてに 2022 年度予算要望書を提出し、2022 年 3 月 7 日に回答を得て 3 月 23 日に交渉を行った。この中で自然を守る会は〈農業と自然・住環境を守り、自然と歴史と、文化息づくまち富田林を〉の項を担当した。

森林環境譲与税の使途について、守る会は「100％富田林の森林環境の保全・整備に活用すべきである、仮に市庁舎などの木質化に使用するのであれば、富田林市内の森林の間伐材などを使用すべきである」と主 張、「その方向で検討する」という趣旨の回答を得た。

また、実行委員会は市議会議長あての署名に取り組み、8,214 筆（守る会は 33 筆）の署名を 12 月 8 日に提出した。

米つくり班

1. 目的

米つくりは、①自然を守る会の文化的活動（自然に親しみ、自然への理解を深める活動）のひとつとして、また②休耕田を復活することで、田の畔や溜池、水路など多様な環境をまもり、里山の自然景観と多様な自然生態系の保全のため長年続けられてきた。

2. 活動内容

今年度は、6 月 5 日・13 日の田植えは大人 15 名、子ども 2 名の 17 名、10 月 16 日の稲刈りは大人 26 名、子ども 9 名の計 35 名、11 月 6 日の脱穀は大人 13 名、子ども 2 名の計 15 名の参加で協議会の行事としての延べ参加人数は 67 人であった。

今年の収穫量は粳米（キヌヒカリ）約 80kg、もち米（コガネモチ）約 50kg だった。粳米が昨年に比べ多く収穫できた（昨年約 25kg）のは、田植前の 3 回の草取りの結果コナギをある程度抑えられたからだと考えられる。

尚、例年収穫したもち米は、1 月行事のどんど・餅つきに利用し、粳米は毎月の行事の昼食や、NICE の週末キャンプ等に充てているが、2021 年度もコロナ禍により多くの行事が中止となったため収穫した米の大部分は会員に寄付の返礼品とした。

3. 年間の作業報告　（太字は協議会の行事）

2 月上旬から　田んぼに水をためる（もち田）・・・冬期湛水

4 月 8･19･24･25 日もち田畔塗、水田周りの草刈り

4 月 26 日　種もみ播き、苗代つくり（米作り講座①）

5 月 8･10･11･15 日　有機肥料散布、畔塗、耕運（うるち田）　草取り（もち田）

5 月 19 日　うるち田の草取り、畔の草刈り、刈り払い機講習（米作り講座②）

6 月 2･4 日　コナギ等田の草取り（もち田）

6 月 5 日　田植え（もち田）、（米作り講座③）・・・コロナ禍により自主活動

6 月 9･11･12 日　水田の耕運、草取り、畔点検（うるち田）

6 月 13 日　田植え（うるち田）・・・コロナ禍により自主活動

6 月 18 日　草取り、黒豆を田の畔・畑に植える（米作り講座④）

6 月 23･27･28 日　黒豆畑草取り、うるち田竹チップ入れ

7 月 4 日　チェーンソー講習、水路点検（米作り講座⑤）

7 月 10･15･21･27 日　水路点検、田の水補給など

8 月 2･3･8･10･18･24･26･28 日　畔草刈り、水路点検など

9 月 15･21･29 日　水路点検、畔草刈り

10 月 16 日　稲刈り　稲のはざかけ

11 月 5 日　稲こぎ（もち田）　11 月 6 日稲こぎ（うるち田）

11 月 15･27 日　切りわら・刈り取った草を散布（もち田）

稲こぎ

2021 度は、「米・野菜つくり体験講座」を実施し、三名の受講生を迎え、5 回開催できた。しかし 8 月以降はコロナ感染症の影響で受講生が参加できなくなり、後半 5 回はやむなく中止した。

代表　三嶋富士夫、上角敦彦

施設整備班

1. 活動目的

富田林の自然を守る会の諸活動を行っている各班やNICEを始めとする諸団体の活動を円滑に行うため、みかん小屋（以下小屋という）を中心とした施設の整備を行っている。

2. 活動の実施概要（時系列記載）

１．マキ小屋を屋外倉庫（東館・西館の２つのブロック）に改修し、手狭な屋外倉庫の機械・道具類を移動し使い勝手をよくした。旧倉庫は板材等の研摩時に発生する削りくず等を保管しており、バイオトイレに利用したり、フクロウ巣箱の床に敷いたり利用している。

薪小屋から道具小屋へ

２．住宅用火災報知機を４台設置した。また、古い消火器を交換した。

．　小屋２階の床貼りを名古屋商科大学学生と協働で行った。（残工事は世話人で行った）

４．小屋瓦屋根修繕を地元山中氏の指導の下に行った。また、併せてトユの清掃を行った。

５．作業小屋等のトタン屋根の修繕を行った。

６．小屋２階の壁貼りを神戸大学学生と協働で行った。（残工事は世話人で行った）

きれいに張られた２階の床

７．マキ置場のマキの使用の順番を明確化する為、表示札の取り付けを行った。

８．その他、製材所へ間伐材の持ち込みを４月、８月、１月の計４回行い、修繕、ミツバチ巣箱の制作、里山工作に必要な角材や板材を確保した。

3. 2022年度の計画

・小屋２階の壁貼りの残工事部分を行います。これにより、隙間風侵入の防止になり、冬場の居住性の向上が図られます。

・板材等確保の為、必要に応じて製材所へ間伐材の持ち込みを行います

＊施設の整備（修繕）は終わりのないものであるため、引き続き必要な個所について、修繕等を行っていきます。

共同代表：市原二郎
楠本孝一

薪割り班

1. 目的

人工林や雑木林の管理作業などによって出る間伐材や伐採木あるいはナラ枯れ病によって枯死したコナラの大径木などの有効利用の目的で薪の生産を行っている。生産した薪は各種行事での炊事や薪ストーブ、縄文焼き、竹炭づくりなどの燃料として利用する。また、活動費を寄付していただいた方にお礼として薪の束を進呈している(300円の寄付に対して1束)。さらには樹木の伐採、山林からの搬出、薪割り作業などに従事した人には無償で提供している。

2. 薪置き場の整備

奥の谷の活動拠点地の東端にあった薪小屋を道具小屋に改修したため（施設整備班）薪の置き場所を別の所に設置し、薪の製造時期別に表示札を取り付け、製造時期の古いものから使用するように整備した（男子トイレ、ソーラー小屋、工作小屋、旧道具小屋などの軒下）。

整備された薪置き場

3. 薪割り作業の実施

2017年の台風21号による土砂崩れにより大量に発生した人工林（NICE forest）の倒木がほぼ薪として処理することができた。さらにナラ枯れ病により枯死したコナラの大径木などを薪に加工した。

薪割り作業は主として縄文焼きグループが薪作りの作業日を設定して実施した。また、NICEのグループワークキャンプや週末ワークキャンプにおいて、雨天時などに予定を変更してテント下で実施した。

作業した月日、参加人数および作業主体を下に示す。

薪割り機での薪割りの様子

2021年

7月24日	大人6名（縄文焼きグループ）
9月5日	大人5名（名古屋商科大学ワークキャンプ;NICE）
9月10日	大人5人（名古屋商科大学ワークキャンプ;NICE）
9月26日	大人8名（縄文焼きグループ）
11月27日	大人5名（守る会世話人）

2022年

1月9日	大人10名（縄文焼きグループ）
2月12日	大人5名（NICE週末ワークキャンプ）
2月13日	大人11名（NICE週末ワークキャンプ）

代表　本宮　氷

ミツバチ班

1. 目的

ミツバチ班は、日本在来種であるニホンミツバチの飼育と観察を通して、ミツバチの行動生態、人と自然のかかわり、里山の意義、生物の多様性の理解と普及を目的として、2017 年 1 月より活動している。

2. 2021 年度の活動

本年度は前年度に飼育していた 7 群が全て逃去などで居なくなったため、前年度に製作した巣箱を待ち箱として設置し、自然入居を待った。その結果、3 群が入居し、それに隣接する河内長野市の待ち箱に自然入居した 1 群を加え、合計 4 群を里山に設置して飼育、観察した。

飼育活動では、蜂蜜の採取、蜜蝋の精製、オオスズメバチ対策（金網付き巣門とネズミ捕りシートの設置）、砂糖水の給餌、防寒対策などを実施した。また蜜源植物を増やす活動として、休耕田の草を刈り、ナタネを栽培、更にチャノキ育成のため、里山に多数ある実生への刈り取り防止用の標識設置も行った。年明けからは、次年度に向け、里山の間伐木を製材し、それを用いて巣箱を製作した。加えて 2017 年に大雨で崩落した小屋の西側の人工林跡地を整備し、3 月には、従来からの小屋東側の丘陵と合わせ、10 個の待ち箱を設置した。また今年度は、近年感染が拡大しているアカリンダニ対策として、巣箱天井板をスノコ状にし、そこにメントールを設置した。その効果もあってか、2 群が冬越しした。年間を通して合計 26 回の活動を実施し、延べ 135 名が参加した。

表 1　活動日毎の活動内容

活動日	活動内容	参加者
4 月～5 月 (4/8, 10, 14, 18, 20, 21, 22, 24,　5/1, 22)	前年度に設置した待ち箱への自然入居待ち。 ニホンミツバチ誘引蘭：キンリョウヘンの設置と入居確認。 内検（＝巣箱の中を見、蜂群の状況を観察）。	1 名 × 10 回
6 月 1 日(火)	自然入居した巣箱の内検。巣板が大きくなった巣箱に継箱。	10 名
6 月 23 日(水)	内検。継箱。メントール設置用スノコ状天板製作。	5 名
7 月 5 日(月)	休耕田の草刈り。内検。継箱。	11 名
7 月 14 日(水)	河内長野で自然入居した群を奥の谷に移設。	2 名
7 月 15 日(木)	蜂蜜の採取。チャノキ実生に標識設置。	9 名
8 月 10 日(火)	内検。オオスズメバチ対策巣門の製作と設置。メントール設置。	9 名
9 月 25 日(土)	内検。蜂蜜の採蜜。休耕田の草刈り。	11 名
10 月 3 日(日)	休耕田の耕耘とナタネの種まき。	13 名
11 月 13 日(土)	内検。メントールの追加設置。里山の稲藁による巣箱防寒。	6 名
12 月 20 日(月)	内検。小屋の西側の人工林跡地の整備。	9 名
1 月 17 日(月)	間伐木の製材準備（寸法揃え等）。	会の活動
1 月 19 日(水)	間伐木の製材。	会の活動

1 月 30 日(日)	内検。砂糖水給餌。巣箱製作。蜜蝋精製。	9 名
2 月 23 日(水)	内検。砂糖水給餌。巣箱製作。	8 名
3 月 10 日(木)	内検。砂糖水給餌。メントール追設置。待ち箱設置場所の整備。	14 名
3 月 16 日(水)	内検。砂糖水給餌。巣箱製作。待ち箱設置。	9 名

キンリョウヘンを置いた待ち箱

待ち箱に自然入居直後の蜂群

メントールを載せたスノコ状巣箱天井

金網を付けたオオスズメバチ対策巣門

ナタネ栽培のための休耕田の草刈りと耕耘

蜂蜜が貯まった巣板

新たに整備した蜂場と待ち箱

オオスズメバチ捕獲用ネズミ捕りシート

（代表　山本 哲）

炭焼班

1.活動目的・内容

里山保全の一環として、竹林整備のため伐採した竹材の有効利用として、竹炭の生産を行っている。現在11名のメンバーが在籍しており、基本月一回の活動を実施し二つの窯を使い、それぞれ交互に　　【炭出しと竹充填】と【火入れ】を繰り返して約6㎏の竹炭を生産している。竹炭は2㎏入りの段ボール箱に入れ、300円の守る会への寄付の返礼品として使用している。また花炭（まつぼっくり、どんぐり等の炭）も作成し、訪れた方へのお土産としてお渡しし、興味を持っていただいている。

また今年度、初めての活動として大阪自然環境保全協会　新・里山講座様の「竹炭焼き体験」を受け入れ６名の受講生の方に、炭焼きの実習と里山保全の体験をしていただいた。

2.活動の実施経過と参加人数

今年度もコロナ緊急事態宣言により10回の活動となり、75名の参加者であった。

	活動日時		活動内容	参加人数
2021年	4月	新型コロナウイルス感染症　緊急事態宣言発令中につき		中止
	5月	新型コロナウイルス感染症　緊急事態宣言発令中につき		中止
	6月	新型コロナウイルス感染症　緊急事態宣言発令中につき		中止
	7月10日（土）	7：00～16：00	窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工	4名
	7月20日（火）	10：00～16：00	窯裏面補修作業	3名
	8月	新型コロナウイルス感染症　緊急事態宣言発令中につき		中止
	9月23日（土）	7：00～16：00	窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工	3名
	10月13日（土）	7：00～16：00	窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工	7名
	11月14日（日）	7：00～16：00	窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工	8名
	11月21日（日）	8：00～16：00	新・里山講座　竹炭焼き体験講座 受講生6名・新里山講座スタッフ5名・計11名	16名
	12月4日（土）	7：00～16：00	窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工	6名
2022年	1月8日（土）	7：00～16：00	窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工	9名
	2月12（土）	7：00～16：00	窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工 シニア自然カレッジ講座打合せ	10名
	3月19日（土）	7：00～16：00	窯火入、次期炭焼き用竹の伐採・加工	9名
延べ参加人数				75　名

3.2020年度の活動

昨年度受け入れた、新・里山講座の受講生の若い方が（20代）炭焼班に入っていただき、11 名のメンバーとなった。若いメンバーが増え新しい活動も積極的に行えるようになった。

その一例として、竹林から竹材を安全かつ省力的に運ぶため、新しい道を造成することに着手することにした。（Bamboo　Road）

また、今年度も新・里山講座様より体験講座実施の依頼を受け（9～10 月）、新規に大阪シニアカレッジ様より体験講座実施（11 月 30 日）の予定も入った。対外的な体験講座の実施により里山保全、竹炭焼き活動の意義と楽しさを、広げていけるよう活動したい。

花炭

竹炭２kg入りダンボール

2021 年 11 月　新・里山講座「竹炭焼き体験」講座風景

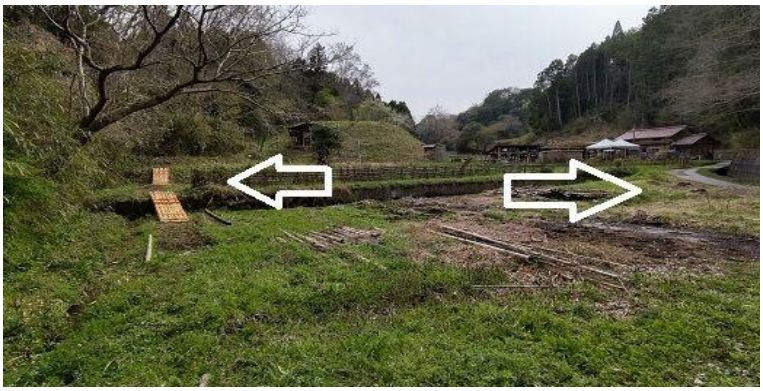

Bamboo　Road

伐採した竹をみかん小屋の前を通らず安全に、炭焼き小屋へ運ぶことができる。

（代表　柴山朗生）

ナンバル班（チームナンバルガンバル）

1. 目的

ネイチャー大阪（公益社団法人大阪自然環境保全協会）の講座（インストラクター養成講座）修了生を中心に、出来るだけ気軽に自然体験を行える場所を作ることを目的としています。2018年3月より、ネイチャー大阪が立ち上げた「カレーライスを本当に手作りするプロジェクト」の活動を受け入れ、より多くの一般の参加者を募集していく活動も始めました。

今年度はコロナによって休止されることもなく、順調に12月にカレー祭りを行うことができました。

収穫して干された稲

手作りした皿に盛り付けたカレー

カレーライスを本当に手作りするプロジェクトの目的

・食べ物が生き物からできているということを思い出すこと。
・料理の素材がどのように育ち、収穫され、流通し、販売されているかというプロセスを知ること。
・そのプロセスを知識としてではなく、体験を通じてわかる、ということ。

野菜やお米・お肉などを手作りする体験を通じて、普段の生活では感じにくい、それらを育てるためにはどのような環境が必要なのか、現状はどうなっているのか、考えるきっかけを作る。

2. 活動日/参加者数/作業内容（合計28回）

4/18　ウコンとショウガの植付け　スタッフ6名　参加者2名
5/2　トマトとトウガラシの苗を植え付ける　スタッフ10名　参加者2名
5/4　田んぼのモミ蒔き　スタッフ6名　参加者3名
5/8　田んぼのモミ蒔き　スタッフ7名　参加者7名
5/22　田んぼの草刈り、玉ねぎ収穫　スタッフ6名　参加者7名
6/13　田んぼの草刈り、にんにく収穫　スタッフ8名　参加者7名
6/19　田んぼの草刈り、塩づくり実験　スタッフ7名　参加者1名
6/26　田んぼの草刈り、畑の手入れ、じゃがいも収穫、コリアンダー収穫　スタッフ6名　参加者3名
7/11　田んぼの草刈り　スタッフ6名　参加者3名

7/18　トマト・唐辛子の収穫、コリアンダー種取り、田んぼの草刈り　スタッフ4名　参加者7名
8/8　にんじんの種まき、田んぼの草刈り、虫取り　スタッフ7名　参加者18名
9/4　ナンバル草刈り　スタッフ3名
9/12　ジャガイモの植え付け　スタッフ5名　参加者11名
9/18　にんにく、コリアンダー植え付け、田んぼの草刈り　スタッフ5名　参加者7名
10/10　稲刈り　スタッフ10名　参加者32名
10/23　玉ねぎ植え付け　スタッフ3名
11/3　脱穀　スタッフ9名　参加者20名
11/20　ウコンとショウガの収穫　スタッフ6名　参加者11名
12/4　カレー祭り1回目　スタッフ8名　参加者12名
12/12　カレー祭り2回目　スタッフ11名　参加者20名
12/26　田んぼの開墾　スタッフ5名　参加者1名
1/8　芋煮会　スタッフ9名　参加者11名
1/22　畑と田んぼの手入れ　スタッフ6名　参加者6名
1/23　畑と田んぼの手入れ　スタッフ2名
2/13　畑と田んぼの手入れ　スタッフ8名　参加者4名
2/26　みょうがの植付けなど　スタッフ3名　参加者4名
3/13　スパイラルガーデン作り　スタッフ6名　参加者11名
3/27　ウコン染め　スタッフ7名　参加者14名

代表　水元　勇

第２号議案　　2021年度　会計決算報告

1.一般会計

収入の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	増減(a−b)	備考
繰越金	140,142	140,142	0	前年度からの繰越金
会費	100,000	50,000	50,000	
寄付	30,000	103,095	−73,095	米（もち・うるち）・竹炭・板などの寄付 、奥ノ谷水利組合より
雑収入	10,000	8,437	1,563	スクラップ、飲料、利子
自然保護特別会計より	0	0	0	
合計	280,142	301,674	−21,532	

支出の部

項目	予算額(a)	決算額(b)	増減(a−b)	備考
行事費	5,000	35,382	−30,382	精米代　歓迎会食費など
通信郵送費	15,000	994	14,006	世話人会報告郵送費
消耗品費	15,000	18,139	−3,139	金物、ロールペーパー、油性ペン、ラッカースプレーなど
国際ワークキャンプ費	100,000	0	100,000	中止
協賛金及び寄付	10,000	0	10,000	
予備費	135,142	12,980	122,162	チェーンソー修理代
合計	280,142	67,495	212,647	

＊次年度への繰り越し　＝　301,674−67,495　＝ 234,179　円

2.自然保護特別会計

収入の部

項目	金額	備考
繰越金	1,287,489	
謝礼金・講師料	57,300	大阪自然環境保全協会（新里山講座）大阪シニア自然カレッジ等各種行事受け入れ
寄付金	770,000	さともり事業関係者から（77万）
合計	2,114,789	

支出の部

項目	金額	備考
守る会一般会計へ	0	
富田林の自然を守る市民運動協議会へ	430,331	
里山基金積立金（仮称）	500,000	
合計	930,331	

＊次年度への繰り越し＝2,114,789－930,331　＝　1,184,458　円

4.UPS助成金特別会計

収入の部

項目	金額	備考
助成金（繰越金）	337,748	総額=4,963,700円;2020年度執行額=4,625,952

支出の部

項目	金額	備考
カラビナ	3,498	
チップソー（草刈り機用）	15,895	
プラロック用ロープ	22,701	
スパイクブーツ	63,297	
竹割器	13,178	
ソーチェイン	7,560	
合計	126,129	

＊次年度への繰り越し：337,748−126,129＝211,619円

第 3 号議案　2021 年度会計監査報告

富田林の自然を守る会 2021 年度一般会計、自然保護特別会計、UPS 助成金特別会計について歳入歳出決算書、証拠書類および帳簿を審査したところ、収支とも適正であることを認めます。

2022 年 6 月 1 日

富田林の自然を守る会会計監査
市 川 悦 久

第４号議案　2022 年度活動方針・計画

Ⅰ. 活動の方針

自然生態系の保全・生物多様性の保全を目標に富田林市内全域の自然環境保全を視野に活動する。大きく分けて「自然生態系・生物多様性保全に係る直接的な活動」、「自然に関わる文化的活動(自然とふれあう活動)」、「自然観察、調査研究、提言・要望、広報・啓発活動」の３つの活動を統一的にとらえて活動する。また、自然豊かなまちづくりをめざし、行政や多くの市民や市民団体とも協力し、協働して活動する。

Ⅱ. 具体的活動

1. 自然生態系・生物多様性保全に係る直接的な活動

(1) 里山保全活動

奥の谷および南原を中心に次のことに取り組む。①雑木林の林床管理(下樵りを中心に)、②人工林(スギ・ヒノキ林)の管理（間伐、枝打ちなど)、③竹林管理(雑木林および人工林へ侵入したタケの除伐、竹林の管理)、④作業路(観察路)づくり、⑤草地管理(休耕田・放棄田とその畦、ため池の土手などの草かり)、⑥水生生物の保護と育成(水の生きもの池の管理)。

当会の 30 周年記念事業として、「観察路とその両側約 10m の里山的整備」を、2019 年度を起点として開始したが、上記①～④の作業の中で引き続き取り組む。

また、森林環境譲与税を有効に活用し、市内の森林整備が大きく進むよう議論し提案する。

(2) 市街地の自然保護活動

市街地に残る自然は人々の生活にごく身近な自然であり、また、里山と里山の間をつなぐ生き物のネットワークとして極めて重要な自然である。

中野町の河岸段丘崖の竹林はその一つであり、2009年より整備を進めている。2019年度には、2015年度に作成した基本整備案をほぼ達成したが、竹は毎年多数の筍が生育するため、継続した管理が必要である。また、植生豊かな林床を形成することが必要である。引き続き竹の間伐、外縁部の草刈りなどの管理を行うとともに、近隣の里山などから実生あるいは挿し木などで増やした植物を植え、市街地内に残る自然の見本林となるよう整備を進める。

中野町の竹林は2022年度に富田林市の管理となり、その名称は「岸本自然緑地公園」となることが決まっている。管理作業は業者委託となるが、上記の主旨を生かした順応的管理が必要なことから、管理方針や具体的管理方法については協議会が主体で行うこととなる。協議会は2021年度に「中野町竹林における植生管理の方策」を作成したが、入札用によりわかりやすく修正することにしている。守る会は協議会が行う調査、提言などに協力する。

なお、市内には中野町の竹林以外にも市街地に残る自然が多く点在することからこれらの保全の方策について検討する。

(3) 石川の自然保護活動

大阪府が設置する「石川自然ゾーン計画・運営協議会」は「自然を守る会」から１名の委員を選任している。この協議会における、石川自然ゾーンのあり方について議論や調査活動などに参加する。必要に応じて石川全体の自然保護について検討する。

2. 自然に関わる文化的活動(自然とふれあう活動)

里山における人々の生活の中で、水田耕作、畑づくり、炭焼きなど様々な文化が形成されてきた。里山の自然を守るにはこれらの里山文化を守っていくことが大切であり、その

ことを通じて人々が自然と触れ合い、自然の素晴らしさ、大切さを実感する。前年に引き続き以下のことを取り組む。①米作り、②竹炭焼き、③シイタケ栽培、④果樹栽培、⑤日本ミツバチの飼育、⑥畑づくり、⑦野草を食べる会、⑧里山クラフト、⑨里山工作、⑩どんどともちつき、⑪自然観察(植物、昆虫、野鳥、水生生物；観察した結果は調査としても活用する）など。また、ナーガ縄文樂会のように外部の文化団体の活動を受け入れ、里山保全の観点から、放棄田の新しい活用について活動の幅を広げることも意識して取り組む。

3.自然観察、調査・研究、提言・要望、広報・啓発活動

自然を守るためには、そこにどのような自然があるかを調査・研究し、それらの自然を守るにはどうすればよいかを提言し、地域住民や地権者などの理解を得て、行政などに要望して政策に反映することが必要である。

(1)調査・研究活動

調査研究活動としては次のことを行う。①自然観察(上記 2.-⑪において観察した動植物を記録し調査に反映する)、②自然環境保全活用調査(富田林市の調査に協議会を通して協力)、③モニタリング 1000 里地調査(植物、チョウ；環境省の調査で日本自然保護協会を通じて行う)と奥の谷におけるデータの整理、④錦織公園自然調査（大阪自然環境保全協会の都市公園自然調査研究会の調査に協力)、⑤岸本自然緑地公園の植生およびヒメボタルの調査、⑥「さともり」交付金の対象地における活動に伴う植生の変化、⑦大阪公立大学のフクロウ調査などへの協力。

(2)提言・要望活動

提言・要望活動としては次のことを行う。

①「要求とまちづくり富田林実行委員会」に加入し、市内の各種市民団体と協力して富田林市に要望書を提出し市との話し合いに参加する（この中で自然環境保全に関する項を担当する)。また、当実行委員会が実施する市議会あての要望署名に取り組む。

②2020年度に市に提出した要望書（森林環境譲与税、生物多様性地域戦略の策定、富田林市緑の基本計画）の実現に向け協議会での議論も含めて市と話し合う。

③2020年度に提出した「汐ノ宮駅周辺の植生に関する要望書」の実現に向け近畿日本鉄道株式会社と話し合いをもつ。

④その他必要に応じて提言・要望活動を行う。

(3)広報・啓発活動

「富田林の自然を守る会/公式ホームページ」
(http://tondabayashinoshizen.g3.xrea.com/)、
フェイスブック「富田林の自然を守る会」
(https://www.facebook.com/FuTianLinnoZiRanwoShouruHui?fref=ts)、
ブログ「富田林の自然を守る会＋奥の谷」)
(https://okunotaninosatoyama.xn--u9jycua9732as8mulan81e9sryfi686a.com/)
を適宜更新し、活動の状況や会の情報を広報する。「富田林の自然を守る会/公式ホームページ」については現在リューアル作業中でほぼ完成しており早期に公開する。

また、協議会が発行する「富田林の自然」誌の発行に協力する。会報「富田林の自然を守る会だより」の発行に努める。

Ⅲ.自然環境を守る政策、行政・地域との協働

1.富田林の自然を守る市民運動協議会

昨年にひきつづき、協議会の事業に積極的に取り組む。具体的には次の事業などが計画されている（富田林の自然を守る市民運動協議会 2022 年度活動計画より)。

里山保全活動(里山ホリデーおよび里山保全作業と交流会)、文化的行事〔田植え、稲刈

り、稲こぎ、春の野草を食べる会、里山クラフト、どんどともちつき、里山生活入門、植物観察会、昆虫観察会、野鳥観察会、水の生き物観察会、観察会入門(春を見つけよう)〕。中野町竹林管理（管理が市に移管するまでの間)、「富田林の自然」誌の発行、自然環境保全活用調査、生物多様性保全に関する取り組みなど。

2.石川自然ゾーン計画・運営協議会

大阪府が設置している当協議会に１名の委員を送り、石川の自然環境のあり方について議論する。

3.地域との協働

引き続き水利組合、NICE、初芝富田林校と協働で溜池の土手・水路の脇などの草刈りを実施する。また、奥の谷、南原などの地権者の理解を得て、里山保全活動について、地権者と協議会との間の「覚書」の交渉に協力する。

Ⅳ.外部団体との共催、協力、依頼、相談など

1.NICE（日本国際ワークキャンプセンター）との共催事業

(1)国際ワークキャンプ大阪富田林 20212

富田林の自然を守る市民運動協議会の協力のもと、NICE と共催で取り組む。

(2)NICE 週末キャンプ（プレキャンプ、秋・春合宿を含む）

原則として月1回の週末キャンプを「みかん小屋」に一泊して取り組む。

(3)その他

その他NICEを通じて要請があるグループワークキャンプなどについいて可能な限り受け入れる。

2.公益社団法人大阪自然環境保全協会

保全協会の提携団体として登録し協力して活動する。「自然環境市民大学」、「新・里山講座」、「カレーライスを本当に手作りするプロジェクト(ナンバル班が担当)」を受け入れる。また、自然環境市民大学や新・里山講座の OB 会などの活動を受け入れる。

3.NPO 法人大阪シニア自然カレッジ

「竹の除伐・竹林整備」、「七草摘みと七草粥」の講座を受け入れる。また、当カレッジの「里山グループ」と協働して里山保全活動を行う。

4.ナーガ縄文樂会（じょうもんがっかい）

ナーガ縄文樂会の活動を受け入れ、縄文焼きの野焼きに協力する。薪作り、草刈りなどに協力して取り組む。

5.富田林市市民公益活動支援センター

当支援センターに登録し、市内の NPO などとの連携を図る。

6.その他

そのほか各種の依頼・相談は可能なかぎり受け入れる。

Ⅴ. 班活動

右表に示す 11 の班を構成し、班活動を充実する。

班活動

No.	班　　名	代表者
1	観察会班	田渕武夫
2	草刈り班	楠本孝一
3	米作り班	三嶋富士夫、上角敦彦
4	施設整備班	市原二郎、楠本孝一
5	薪作り班	本宮　氷
6	炭焼班	柴山朗生
7	里山工作班	奥村　勉
8	なんばる班	水元　勇
9	ミツバチ班	山本　哲
10	苗作り班	田渕武夫
11	中野町竹林整備班	上角敦彦

Ⅵ. その他

1. 30 周年記念事業

富田林の自然を守る会は 2019 年 6 月に設立 30 周年を迎えた。記念事業として 2019 年を起点として奥の谷の観察路整備を開始した。この事業は今後も引き続き、各種の里山保全事業の中で取り組む。

2. 里山からの生産物の有効利用

一口 300 円の寄付に対して薪､間伐材(丸太、製材した板)、竹炭などを返礼品として提供する。

3. 助成金

「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業（さともり事業)」は 2022 年度から 3 年計画で「地域環境保全タイプ（里山林保全)」の事業を実施する。2022 年度の交付金は 808,500 円である。対象となる森林は彼方 2102 および 2092 の雑木林約 5.8ha である。

また、2019 年度に UPS からおおむね 3 年間の事業として、観察路整備および市街地の竹林整備に対して総額 45,990＄(4,963,700 円)の助成を受けている。この事業は 2022 年度で終了となる。残事業を終了し報告書としてまとめる。

4. 新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染状況は小康状態にあるとはいえ今だ収束したわけではない。2020 年度に策定した「富田林の自然を守る会の活動における新型コロナウイルス感染防止のための指針」に基づいて活動する。なお、行政による緊急事態宣言等が出された場合は公式行事（外部に広く参加を募る事業）は中止する。少人数による班活動、自主活動などは十分注意して実施する。

5. 活動の日程等

活動の日程等については「富田林の自然を守る会/公式ホームページ」(http://tondabayashinoshizen.g3.xrea.com/) に掲載する。

第5号議案　　2022年度　予算案

1.一般会計

収入の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
繰越金	234,179	140,142	
会費	100,000	50,000	
寄付	50,000	103,095	米・竹炭・板・薪等による寄付
雑収入	10,000	8,437	スクラップ、飲料売り上げ、利子等
自然保護特別会計より	0	0	
合計	394,179	301,674	

支出の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
行事費	50,000	35,382	精米代
通信郵送費	15,000	994	総会案内など送付
消耗品費	15,000	18,139	
ワークキャンプ費	100,000	0	
協賛金及び寄付	10,000	0	
予備費	204,179	12,980	
合計	394,179	67,495	

2. 自然保護特別会計

収入の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
繰越金	1,184,458	1,287,489	
謝礼金、講師料	50,000	57,300	
寄付金	700,000	770,000	さともり事業関係者などから
合計	1,934,458	2,114,789	

支出の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
守る会一般会計へ	0	0	
市民運動協議会へ	300,000	430,331	
里山基金特別会計へ	500,000	—	
予備費	1,134,458	500,000	里山基金特別会計へ
合計	1,934,458	930,331	

3.里山基金（積立金）特別会計（新設）

収入の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
繰越金	500,000		
自然保護特別会計より	500,000	—	
合計	1,000,000	—	

4.UPS助成金特別会計

収入の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
助成金（繰越金）	211,619	126,129	総額=4,963,700円;2020年度執行額=4,625,952；2021年度執行額=126,129

支出の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
充電式草刈り機	100,000	—	
充電式チェンソー	80,000	—	
カケヤ	20,000	—	
その他	11,619	—	
合計	211,619	126,129	

5.森林・山村多面的機能発揮対策交付金特別会計

収入の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
活動推進費	112,500	—	
地域環境保全タイプ（里山保全）	696,000	—	
交付金合計	808,500	—	
一般会計から補填	28,500	—	
総合計	837,000	—	

支出の部

項目	予算額	前年度決算額	備考
人件費（活動推進）	120,000	—	
人件費	570,000	—	
物件費	147,000	—	
合計	837,000	—	

第 6 号議案　2022 年度役員（案）

代　　表　田淵武夫
会　　計　上角敦彦
会計幹事　市川悦久
世 話 人：伊佐知子、石垣和美、市原二郎、奥村　勉、笠原英俊、金子芳正、岸本重男、
楠本孝一、五箇　哲、柴山朗生、瀬戸照行、三嶋富士夫、水元　勇、
本宮　氷、山本　哲
〔会員数：142 人、3 団体（6 月 1 日現在）〕

富田林の自然を守る会会則

（名称）

第１条　当会は「富田林の自然を守る会」と称する。

（目的）

第２条　当会は次のことを目的とする。

①身近な自然に親しみ、自然を愛する心をやしなう。

②富田林の自然を守り、住みよいまちづくりをすすめる。

第３条　当会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

①自然観察会や調査活動を行う。

②講演会などを開き、自然保護について学習する。

③富田林市内の里山保全の活動を行う。

④機関誌「富田林の自然を守る会だより」を発行する。

⑤その他目的達成に必要な活動を行う。

（構成）

第４条　当会は第２条および第３条に賛同する個人および団体で構成する。

（財政）

第５条　当会の財政は、会費、行事参加費、寄付金および助成金等をもって充てる。

第６条　個人会員の会費は年間１口 1,000 円、団体会員の会費は年間１口 2,000 円とする。

第７条　助成金等の財源を得て取り組む事業については、特別会計を置く。

第８条　当会の会計年度は４月から翌年の３月までとする。

（役員）

第９条　当会に次の役員を置く。

代　表　　１名

会　計　　１名

会計監事　１名

世話人　若干名

上記役員の外に顧問を置くことができる。

第 10 条　役員の任期は１年とし、役員は総会で決定する。

（会議）

第 11 条　定期総会を年１回開催し、事業計画、予算、役員その他会の運営に必要な事項を審議する。総会は必要に応じ臨時に開催することができる。

第 12 条　世話人会は原則として毎月１回開催し、具体的な活動計画などについて審議する。

（事務局）

第 13 条　当会は事務局を代表宅に置く。

（残余財産の処置）

第 14 条　当会が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、特定非営利活動促進法 11 条 3 項に掲げるもののうち総会において議決したものに譲渡する。

附則

①会の役員は次の会員とする。

代　表

会　計

会計監事

世話人

②この規約は 2008 年 6 月 13 日から適用する。

③2009 年 6 月 12 日一部改正。

④2012 年 6 月 1 日一部改正（第 14 条）。